

二戸市総合計画

(素案)

目 次

序論

はじめに	2
計画の特徴	3
総合計画策定の目的	4
総合計画の構成と期間	4
計画全体のイメージ	5
みんなの夢（30年後の目指すべき将来像）	6

基本構想

総合計画の基本理念	8
まちづくりの方向性	10
人口減少への対応	12
総合計画の体系イメージ	13
総合計画の体系	14

前期基本計画

政策1 しごと・産業・交流	19
政策2 子ども・若者・女性	29
政策3 暮らし・安心・健康	39
政策を支える土台・原動力	53

序 論

はじめに

平成 18 年 1 月 1 日の二戸市と浄法寺町の合併から 10 年が経ちました。

この間、生活基盤の整備を進め、学校給食センター、浄法寺小学校、福岡中学校の建設、二戸消防署および浄法寺分署の整備、浄法寺バイパスの開通など子どもが学ぶ環境の充実や安全で安心できる基盤が整ってきました。

また、人や物の交流も進み、組織の統合や特徴を活かしたイベントの開催など、住民の一体感も生まれてきています。

このような中、これまでの右肩上がりの時代から、日本全体で人口が減少する時代に突入し始めました。

日本創成会議では、東京圏を除くほとんどの市町村で人口減少が進み、少子高齢化社会だけでなく、地方消滅のおそれがあると提言しています。

私たちのまち二戸市も最近では、毎年400人ほどの人口が減っています。

今では、人口減少は、まちや身近な生活に影響を与える一番大きな課題となっています。

しかし、このことは、わたしたちにまちづくりを考える機会を与えてくれるきっかけにもなります。

人口が減る中でも、ふるさとに誇りを持ちながら、安全で安心して暮らせるよう市民全員が同じ気持ちで活動し、目の前にある課題に立ち向かうことできっと二戸市は魅力的なまちになると考えています。

このため、この総合計画では、将来のまちづくりについてたくさんの皆さんからご意見を伺いながら丁寧に作り上げました。

次は、この計画を実現しなければなりません。

市民、地域、企業、団体、NPO など皆さんと力を合わせ、市民が一つになって人口減少に負けない、暮らしやすいまちの実現に向けて取り組んでいきます。

計画の特徴

今、私たちの生活や社会の構造は大きく変わる節目に差しかかっています。

人口減少やＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）の合意など、日本全体や世界の動向が地方にも大きな影響を与える時代になっています。

このような中、私たちの生活を考えると、家庭があり、職場があり、地域があり、そしてさまざまな活動を行いながら毎日の暮らしにつながっています。

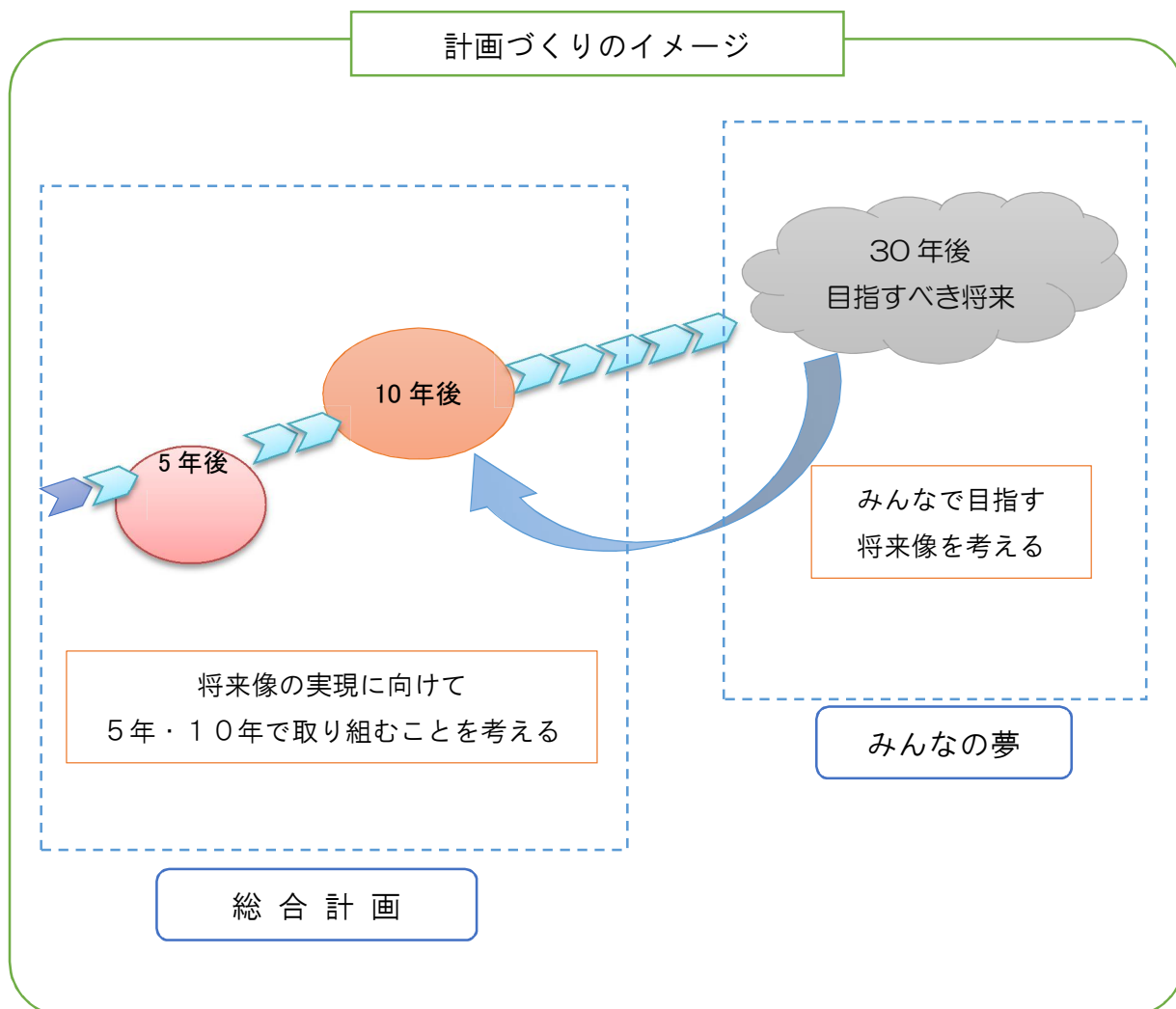
こうした暮らしの中で、時代の変化に対応し、住みやすいまちを築き上げるためには、長い期間で将来を考えながらまちづくりを進めていく必要があります。

このことは、次の世代を担う子どもたちのために、どのようなまちを私たちがつくり、引き継いでいくことができるかということにもつながります。

このため、1世代である30年後を目標とし、目指すべき将来像をたくさんの人たちで話し合いました。

この30年後の目指すべき将来像を「みんなの夢」として掲げます。

そして、この夢を叶えるため、これから5年・10年で取り組まなければならないことを総合計画として策定します。



総合計画策定の目的

人口減少、少子・高齢化が一層進行する中でも、市民が主体となり、元気で生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるため、およそ 30 年後の本市の目指すべき将来像を描き、その実現に向けて、平成 28 年度を初年度とし 10 年間の行政運営の基本的方向性や政策を示す二戸市総合計画を策定します。

総合計画の構成と期間

二戸市総合計画は「基本構想」と「基本計画」で構成されます。

基本構想

総合計画の基本理念、まちづくりの方向性、政策を定めるもので、計画期間は平成28年度を初年度とし、平成37年までの10年間とします。

基本計画

基本構想を実現するために各分野ごとに施策の方向を定めるもので、平成28年度を初年度とし、平成32年度までの5年間を前期基本計画の期間とします。

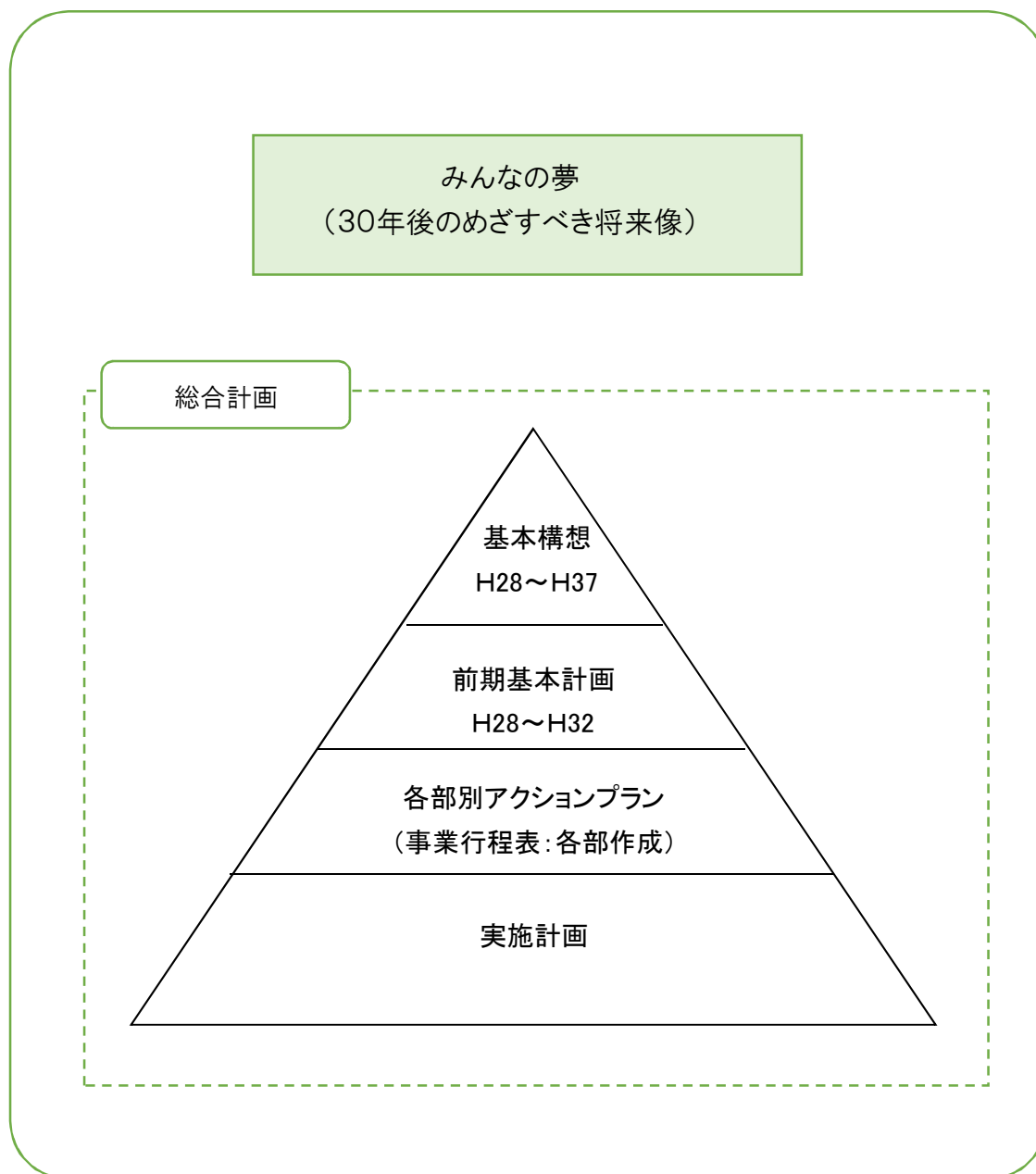
アクションプラン

基本計画に掲げる施策を進めるための事業等の工程表と目標とする指標を示すものです

実施計画

基本計画で示した施策の方向に従って、具体的な事業の内容を明らかにするものです。
社会経済の動向を踏まえ、一定期間ごとに進捗状況を管理し、調整・修正を加えていきます。

計画全体のイメージ



みんなの夢(30年後の目指すべき将来像)

私たちは、たくさんの人たちで話し合いながら目指すべき30年後の将来像を「みんなの夢」として考えました。

二戸市が目指す将来像である「みんなの夢」を次のように掲げます。

誇りや生きがいを感じ、「にのへ」の魅力を活かし、
新しいことにチャレンジしながら、
安心して暮らせる、住んで良かったと実感できるまち

まちづくりワークショップでは、たくさんの30年後の将来像が意見として出されました。
それぞれの分野ごとに将来像をまとめると次のように表すことができます。

しごと・産業・交流の将来像

- ◇働く場所があり、安心して暮らせる所得が得られる。
- ◇地域の魅力を活かし、新しい事業にチャレンジする人が増えている。
- ◇農業所得が向上し、後継者や新しい就農者が魅力的な経営をしている。
- ◇二戸の魅力が広まり、来る人、買う人、好きな人が増えている。

子ども・若者・女性の将来像

- ◇楽しく安心して子育てができる環境が整い、子どもの声がまちにあふれている。
- ◇子どもが将来社会や地域で活躍できる教育環境や社会環境が整っている。
- ◇若者が集い、若者のアイデアによる元気なまちづくりが進んでいる。
- ◇ふるさとに住み続ける、Uターンして帰って来る若者がたくさんいる。

暮らし・安心・健康の将来像

- ◇お年寄りが健康で豊かな生活を楽しんでいる。
- ◇地域で支えあい、住みやすく安心して暮らせる。
- ◇市民と行政が一緒に考え、一緒に取り組んでいる。

基本構想

平成28年度～37年度

キャッチフレーズ

キャッチフレーズの説明

総合計画の基本となる理念を次のとおり掲げます。

あらゆる分野で人が育ち、暮らしを支えるまち

まちの活気や賑わいを創り出す原点はここに暮らす人です。

私たちは、毎日の生活の中で、地域、職場、学校、ボランティアなどいろいろな分野で活動しています。

そして、それぞれの立場で大切な役割を果たしています。

人口減少が予想される中、地域の活力や魅力を生み出すためには、あらゆる分野を牽引していく人の力が重要となります。

まちを引っ張り、創り上げる人材が育ち、その人材がまた人を育てるという流れができることで、人の成長の好循環が生まれます。

あらゆる分野でこのような人材が育つ環境づくりにより、人が暮らしや産業を支え合う地域を目指します。

市民と行政が力を合わせて、暮らしやすさを追求するまち

現代社会は、情報ネットワークや交通網の普及、経済のグローバル化などわたしたちの生活スタイルを大きく変化させました。

一方で、このような社会は、地域の中でのつながりを薄くさせ、情報が溢れる生活の中でスピード感が増し、慌しく感じる毎日を過ごす暮らしをもたらしています。

このことは、便利な生活と不便な生活の両面を誘導する結果にもなっています。

市役所を見ると、市の財源や職員など、行政資源も減る時代に推移することが見込まれ、行政が担うサービスも限られてくることが予想されます。

このため、市民の皆さんが積極的に地域づくりに関わり、行政も現場に出向いて一緒に考え、力を合わせながら、地域が抱える課題の解決、元気な地域づくりに取り組む環境をつくることで、みんなが暮らしやすさを実感できるまちを目指します。

まちづくりの方向性

総合計画のまちづくりの方向性を次のとおり掲げます。

1 地域資源を生かした産業の成長でしごとを創出します

当市には、地域の特性や生活の中で培われた資源や風土が多くあります。

この地域の特徴である中山間地域の中で、全国に誇れる特産品が数多く生まれています。

国産漆の約7割の生産量を占める浄法寺漆、気象条件を生かして栽培される果樹、国内有数の生産量を誇るブロイラー産業などはブランドとしても認められています。

このような地域資源を生かした産業がこの地域に定着し、成長することでしごとが生まれ、雇用に結びつきます。

そして、このことで定住する若者が増え、地域を支える人材の育成にもつながるよう、地域産業の成長によるしごとの創出に取り組みます。

2 出会い、結婚、出産、子育てをしやすい環境をつくれます

人口減少の大きな要因の一つは生まれる子どもの数が減少していることにあります。

当市の出生数をみると、最近では年間200人前後という状況が続いています。

そして、この原因として、出生率の低迷、晩婚化、未婚率の上昇などが上げられていきます。

このため、それぞれの原因に対応した機会づくりや不安感、負担感の解消に取り組む必要があります。

子どもが生まれるまでの出会い、結婚、出産、そして子どもが生まれてからの子育てといったそれぞれの部分に対応した支援の充実により、子どもが生まれやすい環境づくりに取り組みます。

3 安全で安心して暮らせるまちをつくります

安全で安心できる生活は、暮らしやすさの実感にもつながってきます。

この分野は、行政だけでなく、自ら行動すること、地域や団体に活動することなど、それぞれの役割の中でできることに取り組むことが重要になります。

このような活動の中で、健康づくりや地域づくり、防犯予防などでは地域の絆を生かしながら安全で暮らしやすい地域づくりに取り組みます。

また、災害に対応した組織づくりや予防活動などにより安心できるまちづくりを進めます。

このように、市と市民、地域、団体などが協力しながら安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

4 生活やまちづくりと連動した基盤整備を進めます

これまでの行政は、国の政策に応じて公共施設の整備に取り組んできました。

これからは、人口が減る中で行政資源も減り、施設を整備する場合も選択と工夫が必要となってきます。

このため、普段の暮らしで使う割合が高い生活道路、まちづくりや市民活動と関わりのある施設というような視点で整備が求められます。

また、施設を作るだけでなく、作った後の活用まで含め、様々な活動の拠点として多くの人から利用され、施設の快適さを実感できるよう、生活やまちづくりと連動した基盤整備を進めていきます。

人口減少への対応

人口減少に立ち向かい、対応する

この総合計画では人口減少という大きな課題にも対応する必要があります。

人口減少は、構造的な要因もあり、すぐには効果が表れにくい課題ですが、長期的な視点で継続的に取り組むことで人口減少の割合を抑えることができます。

このため、この計画では次の2つの視点で人口減少対策への対応に取り組みます。

1 人口減少に歯止めをかける

人口減少の大きな要因として、若い世代の流出と合計特殊出生率の減少傾向が上げられます。

また、若者の流出は地元で働きたい職場がないことが大きな要素となっています。

このため、人口減少に歯止めをかけるため、次の視点で取り組みを進めます。

目指す姿	取り組み
若者・女性の定住が進んでいる	雇用の創出 所得の向上
出生数の増加している	結婚・子育て支援の充実

2 人口減少に対応する

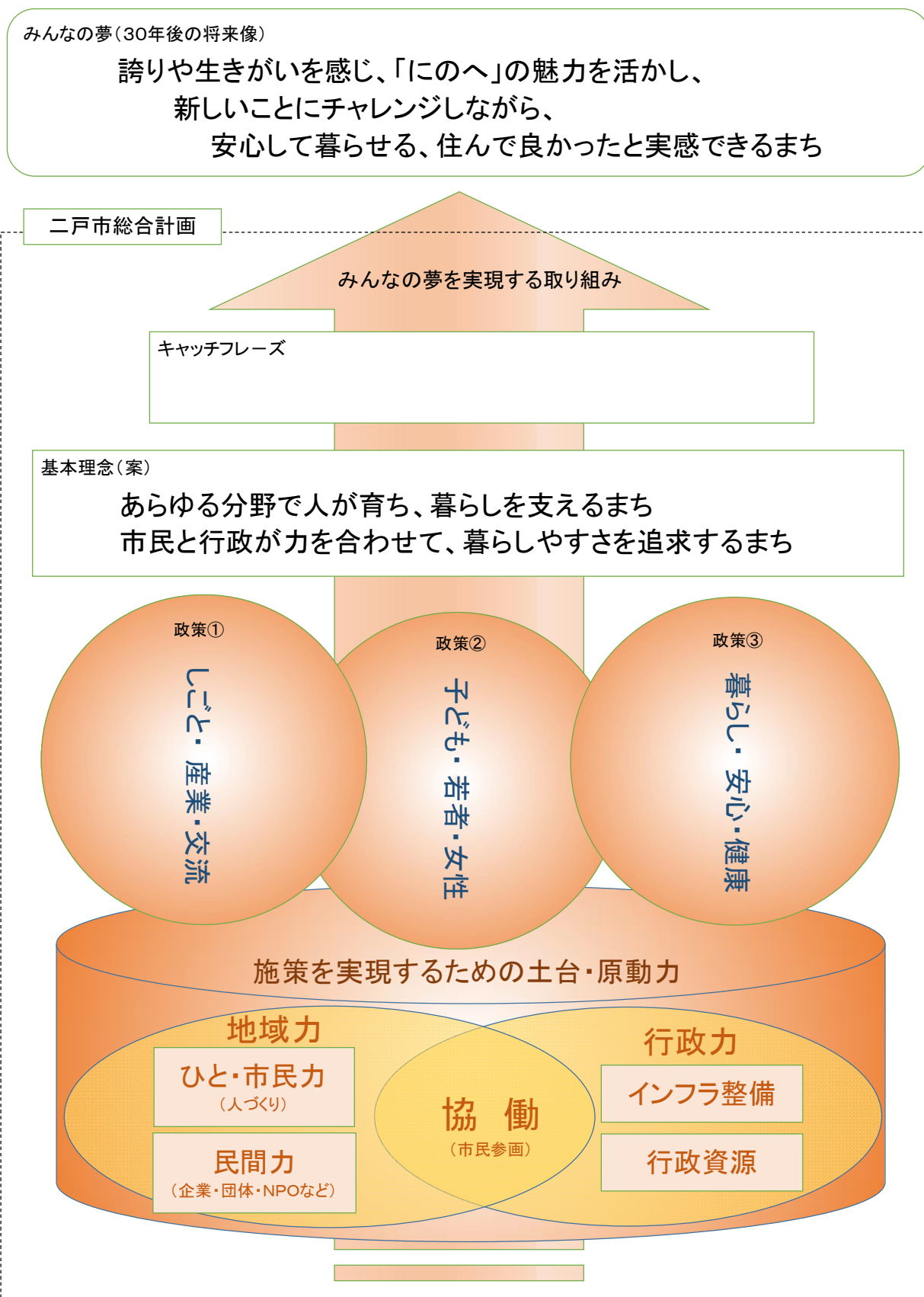
人口減少は、高齢化率の上昇に伴う死亡数の増加など、構造的に避けられない部分があり、ある程度までの人口減少は進むことが想定されます。

このため、人口が減少する中でも、地域活動や生活に影響が出ないよう対応しながらまちづくりに取り組む必要であります。

人口が減る中でも活力を維持しながら魅力的なまちづくりを行うため、次の視点での取り組みを進めます。

目指す姿	取り組み
各分野のリーダーが地域を盛り上げている	すべての分野での人づくり
市民、地域、民間が協力して行動している	市民参画 市民協働

総合計画の体系イメージ



総合計画の体系

みんなの夢（30年後の目指すべき将来像）

誇りや生きがいを感じ、「にのへ」の魅力を活かし、
新しいことにチャレンジしながら、
安心して暮らせる、住んで良かったと実感できるまち

基本構想

キャッチフレーズ

基本理念

あらゆる分野で人が育ち、暮らしを支えます
市民と行政が力を合わせて、暮らしやすさを追及します

まちづくりの方向性

地域資源を生かした産業の成長でしごとを創出します
出会い、結婚、出産、子育てをしやすい環境をつくれます
安全で安心して暮らせるまちをつくれます
生活やまちづくりと連動した基盤整備を進めます

人づくり

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1 産業を担う人づくり | 産業を支える後継者と伝道者を育てる |
| 2 地域を担う人づくり | 地域を守り地域をつくる人を育てる |
| 3 未来を担う子どもの育成 | ふるさとの未来を担う子どもたちの育成 |
| 4 高齢者の知恵を伝承する人づくり | 高齢者の知恵と技を引き継ぐ 高齢者から若手への継承 |

市民参画

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 1 総合計画の推進 | 市民と力を合わせて取り組む総合計画 |
| 2 市民提案 | 一緒に集まり、話し合い、取り組む 市民のまちづくり |
| 3 民間力の活用 | 企業・団体・NPOなどの民間力を活かす |

前期基本計画

政策1

しごと・産業・交流

地場産業の成長で雇用を生み所得を上げる

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1 農業・林業・畜産業 | 農業を経営する 所得を向上する |
| 2 地場企業 | 地域企業が成長する 起業者が続く |
| 3 雇用 | 若者としごと・求人と求職をつなぐ |
| 4 観光・交流 | ストーリーとおもてなしで地域まるごと観光 |
| 5 うるし | 世界が認め、地域に根付く浄法寺漆 |
| 6 ブランド戦略 | ここにしかない良品を特別なブランドに |
| 7 地産地消 | 地元の物を買う 地域が元気になる |
| 8 エネルギー | エネルギー資源を活かした新しいまちづくり |

政策2

子ども・若者・女性

若者・女性がいいきき暮らし子どもの声があふれる

- | | |
|---------|------------------------|
| 1 若者定住 | 若者が住みたい 戻りたいふるさと |
| 2 移住・定住 | 暮らしやすさがちょうどいい 二戸での暮らし |
| 3 結婚支援 | 出会い、お付き合い、結婚の縁結び |
| 4 子育て | 子どもがいる幸せ 安心と喜びを感じる子育て |
| 5 学校教育 | 一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子どもの育成 |
| 6 女性の活躍 | 女性がいいきき 地域もいいきき |
| 7 若者の活躍 | 若者がまちをつくる 若者が集まる |

政策3

暮らし・安心・健康

健康で安心できるまちで笑顔あふれる暮らし

- | | |
|-------------|---------------------------|
| 1 健康 | 若い時から健康な心と体づくり 健康寿命延伸への挑戦 |
| 2 福祉 | 住み慣れた地域で支え合う 福祉の絆づくり |
| 3 高齢者 | 生きがいをもって地域に貢献する 活躍する高齢者 |
| 4 生活安全 | 日常生活の安全・安心を地域で守る |
| 5 防災・安全 | 自助・共助・公助で災害を防ぎ、備える |
| 6 地域づくり | 地域を見直し、地域を盛り上げる |
| 7 歴史・伝統 | 歴史文化の薫るまち 歴史と伝統を引き継ぎ生かす |
| 8 芸術文化・スポーツ | 芸術文化とスポーツで豊かな心と体を育む |
| 9 生涯学習 | 誰でもいつでも学べる 地域ぐるみで交流を深める |
| 10 生活環境 | 環境にやさしいまち ごみ減量に取り組むまち |
| 11 公共交通 | 暮らしの足を確保 利用しやすい公共交通 |

政策を支える土台・原動力

地域力・行政力・協働力

みんなの力で満足度・幸福度・達成度を高める

生活基盤

- | | |
|--------|-------------------------|
| 1 道路 | 生活に身近な道路をつくる 道路の安全を確保する |
| 2 都市計画 | 未来を見据えた都市づくり 新しいまちを創造する |
| 3 上下水道 | 安全で安定した水の供給 環境にやさしい水処理 |

行政経営

- | | |
|-----------|----------------------------|
| 1 職員・組織 | スピード感のある対応 時代の流れに対応する市役所 |
| 2 財政運営 | 安定した財政運営 |
| 3 公共施設 | 公共施設の再編と民間活用推進 |
| 4 連携・交流 | 自治体間の連携・交流・発信 まちがつながる力を生かす |
| 5 シティセールス | にのへを売り込む 関わる人がどんどん広がる |

前期基本計画

平成28年度～32年度

政策 1

しごと・産業・交流

地場産業の成長で雇用を生み所得を上げる

しごと・産業・交流の方向性

本市は、古くから馬淵川や安比川の周辺に広がる中山間地域の気候や地形を活かした、雑穀や畜産、畑作など、特徴ある農業を中心に地域経済が成り立ってきました。

しかし、経済成長に伴う産業構造の変化による人口減少は、地域内需要の減少につながり、後継者難や商店の閉店、空き店舗の発生、企業活動の停滞など生活利便性の低下を招いています。

このようななかで産業全体の振興を図るためには、本市の魅力ある資源を活かし、他の地域と差別化を図りながら産業振興を図るとともに、若者が「帰って来たい」「暮らしたい」と思える就労環境を整備する必要があります。

このことから、本市の特色ある資源に磨きをかけるとともに、歴史的背景や暮らしとのかかわりなどにより資源の付加価値を向上させ、「モノ」を通じてそこに暮らす「ひと」の魅力を見せるような多種多様な連携を進めながら、既存産業はもとより新たな産業創出を支援し産業振興と雇用の創出を図ります。

また、地域内の産業連関、あるいは、生産物や資金の移出・移入など地域の産業構造を分析し、地域外から資金を獲得するとともに、地域内での循環に結び付け、地域全体が潤う取り組みを進めます。

さらに、子育て支援や交流支援などの施策にあわせて取り組むことで、子どもや若者が「帰って来たい」「暮らしたい」と感じ、明るい未来を描けるまちづくりを進めます。

施策 1

農業・林業・畜産業

農業を経営する 所得を向上する

T P P の発効により、新たな輸出入が見込まれる中で環境に配慮しつつ、中山間地域の特性を活かした農林業の振興を図ります。

特に意欲ある担い手経営者が中心となり、農地集積をはじめ、労働力コストの軽減を図るとともに、農畜産物の付加価値を高めるため、農商工連携や6次産業化を推進します。

主な取り組み

- ・ 中山間地域の特性を活かした農産物の産地化を進めます。
- ・ 次代を牽引する農業経営者を育成するため、高齢者の知恵の伝承や農業経営研修の実施などにより担い手と指導者を育成します。
- ・ 新しい農業者を育成するため、新規就農者の受け入れ支援体制の充実を図ります。
- ・ 農業生産物の魅力の発信により販路拡大を進めるため、全国への情報発信を強化します。
- ・ 農業の生産性を向上させるため、農地基盤整備の推進や機械施設の共同利用化などの取り組みを進めます。
- ・ 農産物に新たな魅力を加え価値を高めるため、新商品開発やブランド化など、農商工連携や6次産業化等の経営多角化を推進します。
- ・ 商品の需要に合わせた流通・販売対策、輸出対応の強化を図ります。
- ・ 農業や農産物の理解を深めるため、子どもへの教育伝承活動を推進します。
- ・ 観光資源として農業の魅力を引き出し、体験型観光の取り組みを進めます。
- ・ 「二戸市人・農地プラン」に基づき、地域の担い手の確保、育成支援を推進します。
- ・ 日本型直接支払制度を活用し、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。
- ・ 林業所得の確保、森林の適正な維持管理を推進します。

施策 2

地場企業

地域企業が成長する 起業者が続く

産業のグローバル化や社会構造の変化などにより、企業誘致が難しい時代になり、地域資源を生かした地域産業の振興が重要となっています。

また、商業分野では、生活圏の広域化や大規模商店の郊外への立地などにより、商店街の衰退や空き店舗対策などが必要となっています。

このため、地域に根ざして創業している企業の成長を基本とし、地域資源を生かした起業者の支援、商工業者の新しいチャレンジに対する支援に取り組みます。

主な取り組み

- ・地場企業や近隣市町村の企業と関連のある企業の誘致活動を推進します。
- ・地場企業の成長に向けて、事業継承や事業拡大、新部門創設に対する支援に取り組みます。
- ・企業で働く人材確保に向けて、キャリア教育などの人材育成を進めます。
- ・二戸市商工会と連携しながら、効果的な景気刺激策や空き店舗対策に取り組みます。
- ・商工業者の新たな取り組みや起業に対する支援の充実を図ります。
- ・二戸市商工会やいわて産業振興センターなどの支援機関と連携しながら、経営支援体制の充実を図ります。

施策 3

雇用

若者としごと・求人と求職をつなげる

最近の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、地場企業や誘致企業では求人しても求職者が集まらない状況も見られ、このことが事業拡大や継続への課題にもなっています。

また、地元工業高校等を卒業しても、希望する職種が市内に無いため市外に就職する人が多いという状況が続いています。

このため、地域での就職を促進するため、求人企業と求職者との効果的なマッチングなど就職支援の充実に取り組みます。

また、資格習得やスキルアップ研修など、企業と求職者の双方から人材育成の取り組みを進めます。

主な取り組み

- ・地域内への就職を推進するため、求職相談や研修などの支援を継続するとともに、企業と求職者等のマッチング機能の強化を図ります。
- ・中高生や若年者に対して、地域の特色を生かしたキャリア教育の充実を図り、就職支援を行うとともに、職場定着を推進します。
- ・企業の活性化と求職者の就職を推進するため、企業ニーズに合った専門的知識や技術を習得する機会を充実させるとともに、企業や求職者の人材育成を図ります。
- ・限られた人的資源を有効活用できる「人視点経営」に向けた、経営戦略や手法等の取り組みを支援します。

施策 4

観光・交流

ストーリーとおもてなしで地域まるごと観光

近年は、旅行スタイルが変化し、少人数が自由な感覚で体験しながら旅を楽しむようになり、本市の観光客数も平成 16 年をピークに減少が続いています。

このため、観光客や来訪者のターゲットを明確にし、きめ細やかな観光の受け皿づくりを進めるとともに、本市が有する観光資源のストーリー化、商品化など魅力を伝える取り組みを行います。

また、北海道までの新幹線延伸に伴う教育旅行の集客や、近年急増するインバウンドへの対応や、外国人旅行者対策など時代に対応した取り組みを進めます。

主な取り組み

- ・観光客のニーズに応じたサービスの提供、情報発信に努めるとともに、観光関連企業・団体のみならず市民の「おもてなしの心」の醸成・波及を図り、受入れ体制の整備・強化を推進します。
- ・北海道新幹線の開業や外国人観光客など、新たな来訪者を呼び込むため、近隣市町村等と連携した観光商品づくりや情報の発信を推進します。
- ・単なる観光業にとどまらず、交流人口の増加や移住、一次産業から三次産業まで関連する全ての産業の振興に向けた「広義の観光振興」に努めます。
- ・金田一温泉地域が一体となった観光客の受け入れ体制整備を推進します。

施策5

うるし

世界が認め、地域に根付く浄法寺漆

日本一の国産漆生産量を誇る浄法寺漆がメディアや雑誌などで注目されてきています。

また、文化庁による重要文化財修理への国産漆の活用の促進、これまでの浄法寺漆器のPR活動などの成果により「浄法寺漆」「浄法寺塗」の需要が増加しています。

このため、高齢化が進む漆掻き職人などの後継者育成、漆器塗り師の職人育成と漆を生かした産業の創出に取り組めます。

また、日本が誇る漆文化を広く世界に発信するための活動を進めます。

主な取り組み

- ・「浄法寺漆」「浄法寺塗」の生産拡大のため、職人育成や新規就業に対する支援により、後継者の確保を図ります。
- ・他産業（観光、食産業等）へ浄法寺漆（漆器、産業、文化）を活用し、漆を生かした産業の拡大と交流人口の増加を図ります。
- ・漆文化が継承されている希少な地域特性を活かし、ユネスコ無形文化遺産登録を目指します。

施策 6

ブランド戦略

ここにしかない良品を特別なブランドに

当市には、浄法寺漆、フルーツ、短角牛など地域が誇るブランド品が多くあります。

しかし、それぞれの分野でブランド化の取り組みを進めている状況であり、市全体でブランド戦略を立て、全国、世界に向けた発信を進めていく必要があります。

このため、民間事業者や専門家も含めた戦略推進の組織づくりを進め、戦略に基づくブランド推進を進めます。

主な取り組み

- ・民間や専門家も含めたブランド戦略組織を立ち上げ、戦略的な情報発信と流通拡大を図ります。
- ・二戸市の特産品の品質を高め、どこにでも通用するブランドづくりを進めます。
- ・シティセールス事業と連携し、ブランドの発信力を高めます。

施策 7

地産地消

地元のものを買う 地域が元気になる

私たちの今の生活スタイルは、流通網の発達などにより、年間を通じてどのようなものでも手に入れることができるようになりました。

しかし、このことは、経済で考えると私たちが得た所得が外に流れていることにもつながっています。

地元のものを家庭や企業、飲食店などできるだけ地域の中で消費する二戸市型の地産地消の取り組みを進めます。

主な取り組み

- ・ 地元の農畜産物が家庭、飲食店、事業者、福祉施設等で利用されるよう取り組みます。
- ・ 住宅の建築などで地元産の木材利用を推進します。

施策 8

エネルギー

エネルギー資源を生かした新しいまちづくり

東日本大震災以降、電力を中心とするエネルギー問題が見直され、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが進んでいます。

今後、本市及び周辺市町村は、太陽光発電や風力発電、バイオマス発電など多様な電力供給施設の集積が見込まれますが、再生エネルギー発電は自然の影響を受けやすいことから、この有効利用や新しいエネルギーの導入に関する検討を進めます。

また、本市は冬季の寒さが厳しく、暖房に化石燃料を使用する割合が高くなっていることから、省エネルギーや寒さに強い住宅の導入推進など、地域内での価値の創造と経済が循環する仕組みづくりを進め、新しいまちづくりに取り組みます。

主な取り組み

- ・エネルギー資源の地産地消の観点から、再生可能エネルギー電力の導入促進に取り組みます。
- ・CO₂削減に向けて、次世代自動車の普及・啓発に取り組みます。
- ・今後、再生エネルギー発電施設が集積する地域性を生かし、水素エネルギー等の利活用など、地球温暖化対策を含め新たな社会システムの構築に向けた検討を進めます。
- ・冷暖房、給湯の省エネルギー化や冬期間でも暖かく暮らせる省エネルギー住宅、省エネルギーリフォームの推進により、これまで地域外に流出していたエネルギーコストを地域内での建築コストに転換するなど、地域内経済の循環に取り組みます。

政策 2

子ども・若者・女性

若者・女性がいきいき暮らし

子どもの声があふれる

子ども・若者・女性の方向性

本市の人口減少の特徴として、10代後半から20代前半の年齢層が少ないことがあります。

これは、高校・大学などを卒業した世代の転出超過により、若い世代が少ないことに加え、合計特殊出生率の低下、未婚率の上昇などの要因も重なったため、最近の出生数は年間200人を割り込む状況となっています。

このようななかで若い世代が暮らし、安心して子どもを生み・育てるためには、出会い、結婚、出産、子育てに対する経済的な負担や精神的な不安の低減を図るとともに、生活のなかで感じる充実感を高める必要があります。

このことから、子育て環境の整備や負担軽減を図るとともに、女性のワークライフバランス改善や相談体制の整備・充実を図ります。

また、子どもが社会情勢の変化に対応できる「生きる力」を育む教育を推進するとともに、進学や就職で本市を離れた若者が、本市に誇りと愛着を持ち続け、いつかは戻って来たいと思えるよう、小さいころから本市の良さや魅力を伝え、郷土を愛する教育を推進します。

さらに、グローバル化が進む社会のなかで、地域内はもちろん、国内、そして全世界に本市の魅力が伝わるように、全国・世界で活躍できる人材育成を推進し、子どもや若者、女性に魅力的なまちづくりを進めます。

施策 1

若者定住

若者が住みたい、戻りたいふるさと

当市の将来を考えた場合に、若者が定住し、仕事や子育てをしながら地域で活躍していることが前提条件として上げられます。

実際に、10 代後半から 20 代前半の若者が進学や就職で当市を離れる傾向があり、このことが人口減少にもつながっています。

このため、高校卒業後、まちに残る人を増やすこと、また、まちを一旦離れても戻って来る人を増やすため、若者が住みたいまちへの取り組みを進めます。

主な取り組み

- ・中高生や若年者に対して、地域の特色を生かしたキャリア教育の充実を図りながら、就職支援を行うなど若者が定着する取り組みを進めます。（再掲）
- ・地域内の若い世代が集まる機会を創出するとともに、若者が取り組むまちづくり活動を支援します。
- ・小さい頃からふるさとについて学び、ふるさとを誇れるよう郷土愛の育成に取り組めます。

施策2

移住・定住

暮らしやすさがちょうどいい 二戸での暮らし

日本全体で東京圏を中心とした大都市に人口が集中する中、地方の魅力に惹かれ、移住する人たちも増えてきています。

このような人たちは、外部からの視点でまちに新しい風を吹き込み、そのことが新しいまちづくりにもつながる可能性があります。

当市に移住した人からは、新幹線駅や病院があるなどの都会的な部分と中山間地の自然に包まれたふるさとの部分があり、暮らしやすいという意見も聞かれます。

このため、二戸市に戻りたい、住んでみたいという人たちの定住につながるよう取り組みを進めます。

主な取り組み

- ・移住・定住情報の発信や相談会への出展など、当市の情報を知ってもらう取り組みを進めます。
- ・移住・定住を希望する人に対する体験移住など、意向に沿った移住支援に取り組みます。
- ・移住者の居住場所の選択肢として、空き家が対象となるよう空き家バンクの開設など空き家対策の取り組みを進めます。
- ・移住者が実際に住んでみた感想や課題、魅力を聞きながら、移住環境の改善と発信につなげるため交流会などフォローアップの充実を図ります。

施策 3

結婚支援

出会い、お付き合い、結婚の縁結び

女性の社会進出や生活の利便性の向上などにより、未婚率の上昇につながり、岩手県は全国でも未婚率の比率が高くなっています。

また、結婚年齢の上昇が生まれる子どもの数にも影響していると言われています。

このため、若い人たちの出会いの場を創出し、結婚につながるよう支援の取り組みを進めます。

主な取り組み

- ・民間団体等が実施する婚活支援イベントなどの開催支援を行います。
- ・岩手結婚支援サポートセンターを活用し、結婚につながる出会いの創出に取り組みます。

施策4

子育て

子どもがいる幸せ 安心と喜びを感じる子育て

本市では、年々生まれる子どもの数が減る状況が続いており、このことが学校統合や地域活動の低下にもつながっています。

子どもは本市の将来を支える宝です。安心して子どもを産み、楽しく子育てを行うことができる環境をつくる必要があります。

また、地域全体で子育て支援の充実に努めることで、子育ての負担感や不安感の解消を目指します。

主な取り組み

- ・子育て中の保護者の視点に立ち、子育て支援の充実を図り負担感の軽減に努めます。
- ・子育て支援センターを中心に親子が気軽に集い交流できる場を提供するとともに、気軽に相談ができるよう体制の充実に努め、不安感や孤立感の解消を図ります。
- ・全ての子どもが適切な教育・保育施設を利用できるよう事業者との連携を図ります。
- ・児童虐待防止のため、相談体制の充実を図るとともに関係機関と連携し予防的な取り組みの充実に努めます。
- ・発達障がいや心身の発達に不安や悩みを持つ子どもと保護者が孤立することがないように相談体制の充実を図り適切な支援に繋げるよう努めます。
- ・産後うつ病の早期発見及び育児不安の軽減のため家庭訪問をし、不安の軽減を図ります。

施策5

学校教育

一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子どもの育成

子どもたちは、体験や学習を通し多くのことを学び成長していきます。

一人ひとりが夢を持ち、志を立て、自らが未来を拓き自立して生きることができるよう育むことが大切です。

学校教育では、心身ともに健やかに成長するなかで、基礎的な学力を着実に身につけるよう取り組みます。また、郷土を愛し、国際社会の多様な文化にもふれることができるよう郷土教育や国際理解教育の取り組みも進めます。

主な取り組み

学力向上

- ・基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、自ら課題を見つけ、学び・考え・行動する確かな学力と創造性を身につけるために「学力向上」に関する取組を進めます。

豊かな心

- ・家庭との連携により望ましい生活習慣を育成し、他人を思いやり、良好な人間関係を築くことのできる力を育てるなど、道徳性の育成に努めます。
- ・郷土に対する理解や愛着、誇りを育てるとともに、人間としての生き方、在り方について考える機会を設け、次代を担う人材の育成を目指します。
- ・異なる文化・伝統を尊重し、国際社会の発展に貢献できる児童生徒を育成するために国際理解教育を推進します。
- ・児童生徒が、自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観・職業観を身につけ、社会の一員として自立する力を養うために、キャリア教育の充実に努めます。

健康・安全

- ・学校における交通安全や防犯訓練等の安全教育を推進するとともに、地域と一体となった安全体制づくりや通学路の点検・改善に努めます。
- ・安心・安全でおいしい学校給食を提供するため、使用する食材の安全性の確保を徹底するとともに、食育の視点から地場産物の活用拡大に努め地産地消を推進します。

幼児・特別支援等

- ・幼児が円滑に小学校に適応できるように幼稚園・保育所・小学校間等の関係機関の連携を深め情報共有と相互理解に努めます。
- ・特別支援教育支援員の適切な配置や指導の充実に図ります。

教育環境

- ・経済的理由により就学が困難な者に対し、就学援助や育英資金貸与の支援を行います。また、学校図書の充実を図り、学校図書支援員を配置して学校図書環境の整備に努めます。
- ・学校施設の維持管理と計画的な改修を適切に行い、施設の安全性確保と長寿命化を図ります。

施策6

女性の活躍

女性がいきいき 地域もいきいき

私たちの社会の中で女性の役割が増しており、家庭だけでなく仕事や地域、まちづくりなどでも女性が活躍する時代となっています。

しかしながら、結婚や子育て、介護など仕事との両立が難しい状況も抱えており、こういう部分に配慮しながら働くことへの社会や企業の理解、そして、支援の広がりも必要となっています。

このため、意欲的な女性が地域づくりの主体となり、女性が輝いて活躍できるよう取り組みを進めます。

主な取り組み

- ・ 女性や若者が情報発信や交流などをしやすい活動拠点づくりを支援します。
- ・ 地域に根ざして活躍する女性の起業の支援に取り組みます。
- ・ 子育てや介護を行う女性が働きやすい就業形態の実現に向けた取り組みを企業と一緒に進めます。
- ・ 仕事と子育ての両立を支援するため、多様な保育サービスの提供と充実に努めます。
- ・ 男女共同参画社会に対する市民や企業の理解・関心を高めるため意識啓発活動や広報活動、様々な分野とのネットワークづくりを展開します。
- ・ 審議会などにおける女性の登用割合を高めます。

施策 7

若者の活躍

若者がまちをつくる 若者が集まる

次代を担う若者が活躍する社会が、これからの元気な二戸市を創造していきます。

若者が元気なまちには、若者が定住し、まちに活力が溢れ、人口減少の歯止めにも大きな効果があります。

このため、若者が地域を考え、まちづくりを担い、活躍できる取り組みを進めます。

また、若者が集まり、交流や情報交換ができる拠点づくりの支援に取り組みます。

主な取り組み

- ・ 若者が情報発信や交流などをしやすい活動拠点づくりを支援します。(再掲)
- ・ まちづくりワークショップの開催など若者の意見を取り入れながらまちづくりを進めます。
- ・ 若者がチャレンジするまちづくりイベントへの支援を行います。

政策 3

暮らし・安心・健康

健康で安心できるまちで笑顔あふれる暮らし

暮らし・安心・健康の方向性

当面続く人口減少は、本市の少子高齢化を一層進行させ、単身高齢者世帯や核家族世帯の増加化など、地域社会の相互扶助機能の低下を招くとともに、市民の生活の質や豊かさに対するニーズは複雑かつ多様化しています。

このような中で子どもから高齢者まで、すべての世代が安心して暮らすためには、市民主体の健康づくりや市民と行政が一緒になった防災体制の構築、また、世代を超えたスポーツ・文化を通じた交流推進など、生きがいや豊かさを実感できることが必要です。

このことから、低年齢からの生活習慣病予防や運動習慣の定着に取り組むとともに、高齢者の「知恵」や「技」を活かした生きがいづくりなどにより健康寿命の延伸を図ります。

また、いつ起こるかわからない災害に備え、町内会等を中心として、住民、企業、団体、学校等が連携・協力し、地域で支え合う体制整備を推進します。

さらに、先人が培った歴史や文化、伝統、世界につながるスポーツなどにより、地域内外で多種多様な交流を創出し、市民が生活に豊かさと潤いを感じるまちづくりを進めます。

施策 1

健康

若い時から健康な心と体づくり 健康寿命延伸への挑戦

私たちが生活する中で健康は何にも変えがたい財産となります。

しかし、当市は脳卒中死亡率や自殺率などが全国でも高い比率となっており、これらを含めた健康な心と体づくりが必要となっています。

若い時から、正しい生活習慣を身につけながら、いつまでも健康で暮らせるよう健康寿命の延伸に取り組みます。

主な取り組み

保健事業

- ・生活環境の変化によるメタボリックシンドロームやロコモティブシンドローム予防のために、運動の習慣づけに取り組みます。
- ・幼少期の生活習慣が大人の生活習慣病に結びつくことから、幼稚園、保育所、小学校と連携し、若い時からの生活習慣病予防に取り組みます。
- ・冬期間でも家中暖かく暮らせる省エネルギー住宅や省エネルギーリフォームの推進により、脳卒中の原因となるヒートショック予防に取り組みます。
- ・悩み等を相談する機会づくりのため、引き続き地域での心の健康づくり教室を開催します。

国民健康保険

- ・特定健診の受診機会を増やすため土曜、日曜、夜間健診を実施します。また、未受診者を対象とした追加健診の実施を行います。
- ・特定健診受診率、特定保健指導実施率向上のため、健康マイレージ制度の導入を検討します。
- ・自分の健康状態を知るための健診結果説明会等で、生活習慣病予防の普及啓発を図ります。また、個別の相談を強化し、特定保健指導に取り組みます。
- ・地域医療を確保するため、必要な医療機器等を更新し、2診療所体制を維持します。
- ・平成30年度からの国民健康保険の都道府県化に向け、自主財源の確保に努め円滑な移行を図ります。

施策 2

福祉

住み慣れた地域で支え合う 福祉の絆づくり

障がい者や高齢者等支援が必要な人たちを地域で支える地域福祉の重要性が増えています。

住み慣れた地域で就労し、自立して暮らせるよう支援を行うとともに、地域で見守りながら一緒に生活していくことが望まれています。

このため、住民主体の福祉コミュニティの中で支え合いながら絆を深め、安心して暮らすことができるよう取り組みを進めます。

主な取り組み

地域福祉

- ・福祉コミュニティの基盤強化に努めます。
- ・福祉に対する意識の高揚を図り、ボランティア活動を支援して行きます。
- ・権利擁護事業の啓発・支援を行います。
- ・認知症の予防と認知症在宅生活者の地域における見守り体制の整備を進めます。
- ・障がい児・障がい者の地域生活支援体制を整備します。
- ・生活困窮者に対し包括的な相談支援を行い、個々の状況に合わせた就労や生活自立・社会自立に向けた支援を行います。
- ・ひとり親家庭の現状を把握し、自立と就労支援に努めます。

施策 3

高齢者

生きがいをもって地域に貢献する 活躍する高齢者

人口減少、少子高齢化が進む中で、地域や産業を支えてきた高齢者の役割が見直されてきています。

高齢者がこれまでの経験で培った知識や技術は、今後の社会の中で欠かすことはできない存在となっています。

このため、高齢者が生きがいをもって暮らし、地域に貢献しながら活躍できるよう取り組みを進めます。

また、介護予防の対策を進めるとともに福祉サービスなどの充実により高齢者が生活しやすい社会づくりに取り組みます。

主な取り組み

高齢者の活躍

- ・これまでの経験で高齢者が培った知識や技術を継承する取り組みを進めます。
- ・高齢者の雇用や地域活動の支援を行います。
- ・高齢者が生きがいをもって暮らせるよう老人クラブ活動への支援を行います。

介護予防

- ・地域包括ケアシステムを構築する中で、関係機関と連携した相談や支援体制の整備に取り組みます。
- ・在宅での自立した生活維持のため各種サービスの提供を行います。
- ・介護予防事業を推進し生活機能の低下防止に取り組みます。

施策4

生活安全

日常生活の安全・安心を地域で守る

私たちの日常生活の中で、安全で安心して暮らせるまちづくりが必要です。

しかしながら、高齢者を対象にした詐欺被害や、運転者の高齢化による自動車事故など現代社会がもたらす新たな被害や課題も出てきています。

このような課題に対応し、誰もが安全で安心して暮らせるよう安全意識の高揚と予防を中心とした取り組みを進めます。

主な取り組み

防犯

- ・各地域で防犯予防の取り組みを進め、地域防犯組織の強化を図ります。
- ・防犯パトロール体制の強化や防犯意識啓発活動の推進など住民の防犯に対する意識を高めます。
- ・防犯カメラの設置を推進し、犯罪防止や検挙率の向上につなげます。

交通安全

- ・交通安全意識の高揚を図ります。
- ・子どもたちが安全に通学できるよう通学路の安全確保に努めます。（除雪対策、スクールバス等）

消費者保護

- ・消費者の安全と安心を確保するため、的確な情報提供などによる消費者啓発の推進と消費生活センター機能の充実を図ります。

施策5

防災・安全

自助・共助・公助で災害を防ぎ、備える

近年では、日本各地で異常気象や自然災害が発生しており、当市においてもこのような災害がいつ発生してもおかしくない状況となっています。

このような災害に対し、行政だけでなく、地域での防災対策、各家庭での防災への備えなど、市全体で災害に備える意識が重要です。

このため、消防団や自主防災組織などを中心に、自助・共助・公助で災害を防ぐ取り組みを進めます。

また、災害に備えた危険箇所の解消に向けた取り組みもあわせて進めます。

主な取り組み

消防団

- ・消防団員を確保するため、消防団活動を広報することにより住民の理解を促進するとともに、地域行事への協力等により地域との連携強化に努めます。
- ・消防団に入団し、活動しやすい環境をつくるため、消防団協力事業所制度を活用するなど事業所への協力を求めます。
- ・消防団活動を円滑に実施するため、消防車両の更新を計画的に行うとともに、装備品の充実に努めます。

防災

- ・「自助」・「共助」・「公助」それぞれの防災・減災活動を充実させるとともに、自主防災組織の結成・活動を支援します。
- ・自主防災組織の市防災訓練等への参加機会を確保し、継続した活動と災害時の迅速な対応につながるような取り組みを進めます。
- ・住民に対し、効果的に防災情報を伝達する仕組みを構築します。
- ・ハザードマップを活用し、土砂災害危険区域や浸水危険区域など、地域の実情に応じた防災学習を実施するなど災害に備えた意識向上を図ります。

危険箇所

- ・市街地における大雨等の被害軽減のため、雨水排水路整備計画を策定し、計画性をもって雨水排水路の整備を促進します。
- ・馬淵川・安比川の河川整備計画に基づく早期事業着手等を図ります。
- ・危険箇所の解消を進めるため、急傾斜地崩壊防止工事の促進を県に要望していきます。
- ・二戸市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金制度の周知を図ります。

施策 6

地域

地域を見直し、地域を盛り上げる

私たちは、地域の中で暮らし、その中で子育てや行事、清掃活動、おまつり行事などの地域活動を実施してきました。

最近では、人口減少や生活リズムの変化などの影響で、地域の人たちの集まる機会が減っており、このことが奉仕作業や伝統行事の継承の困難にもつながっています。

これからのまちを考えたとき、もう一度地域を見直し、みんなで地域づくりを考え、楽しみながら元気な地域を盛り上げることが市全体の盛り上がりにもつながります。

このため、地域の皆さんが自ら取り組む地域づくり計画の策定や地域を元気にする活動への支援に取り組めます。

主な取り組み

地域づくり

- ・地域が主体となり創意工夫に基づいた取り組みを支援する「町内会等活動支援交付金」の拡充を図ります。
- ・地域課題の解決に向けた取り組みを支援する「まちづくり事業補助金」の充実を図ります。
- ・地域住民がいつでも気軽に集い交流の中核施設となる集会所などのコミュニティ施設の整備、改修を支援します。
- ・これからの地域を支える地域づくりリーダーを育成するため、地域づくり研修会や補助事業活用団体報告会を開催します。
- ・市内 4 カ所の市立公民館を各地域の地域づくりの中核拠点と位置づけ、自治組織への活動支援のほか広域的な自治活動の連携を支援します
- ・共通の生活地域（小学校区）で地域づくりを支え合う連合的な地縁組織（小規模多機能自治）の導入を検討します。

宝の活用

- ・特色ある地域資源を地域づくりにつなげるため、宝を活用した個性的な地域づくり活動を支援していきます。

施策 7

歴史・伝統

歴史文化の薫るまち 歴史と伝統を引き継ぎ生かす

当市は、歴史と伝統がまちの中に深く溶け込んでいます。

国指定史跡九戸城跡や国重要文化財天台寺など、歴史的にも価値が高い文化遺産も多くあり、この保存と活用が望まれています。

また、生活の中にも神楽や伝統芸能が伝承され、先人から引き継がれてきた文化や風土は当市の特色にもなっています。

このことから、当市の大きな魅力である歴史文化を伝承し、交流や地域づくりなどに生かす取り組みを進めます。

主な取り組み

文化財・伝統芸能

- ・重要文化財天台寺本堂及び仁王門保存修理事業の円滑な事業推進と周辺を含めた活用に取り組みます。
- ・天台寺や浄法寺漆など地域の特色を発信し交流機能を持った歴史文化交流施設の整備を進めます。
- ・史跡九戸城跡及びその周辺の環境整備を進め、歴史資源としての魅力を高めるとともに活用を図ります。
- ・文化財の指定や保護、研究などにより、文化財の保存と周知を図ります。
- ・伝統芸能の保存や継承、発表などの活動を支援します。

歴史

- ・市の歴史や先人の足跡を知り伝えるため、市史関連書籍の充実に努めるとともに、市民講座の開催などに取り組みます。
- ・歴史民俗資料の収集と研究・活用の推進に努めます。
- ・歴史民俗資料館整備の検討を行います。

施策 8

芸術文化・スポーツ

芸術文化とスポーツで豊かな心と体を育む

芸術文化やスポーツに親しむことは、普段の生活に広がりを与え、豊かな心や健康な体づくりの基本となります。

芸術文化活動では、多くの人が芸術に親しむ機会を創りながら、活動に参加する人たちや団体を支援していきます。

スポーツでは、全国レベルの選手育成のための取り組みと幅広く市民がスポーツに親しむ両面からサポートを行い、健康づくりにもつなげていきます。

主な取り組み

芸術文化

- ・芸術文化の技術的な向上と継承、活動の活性化を図るため、芸術文化団体の活動を支援するとともに、活動の発表の場の提供に取り組みます。
- ・市民の意見・要望を反映した質の高い芸術文化の提供に取り組みます。
- ・県北の文化・芸術の拠点施設として、市民文化会館設備の計画的な改修、更新を進めます。
- ・新たな地域文化創出に向けた取り組みを支援します。

スポーツ

- ・住民のスポーツ活動の推進と各種競技の安全な大会運営のため、施設の計画的な改修・整備を図ります。
- ・生涯スポーツを推進する団体等との連携を深めながら、市民の多様なスポーツ参加を推し進め、多くの市民が生涯にわたって自主的にスポーツに親しむ取り組みを進めます。
- ・競技力向上に向けた意識改革を進めるため、一流選手のプレーに触れる大会やイベント開催を進めます。
- ・国民体育大会をはじめ円滑な大会運営を行うため、体育協会や競技団体の連携強化と知識習得を推進します。
- ・優れたスポーツ指導者の確保、優秀選手の育成強化など、市全体の競技スポーツレベルを向上させられる環境づくりを進めます。

施策 9

生涯学習

誰でもいつでも学べる 地域ぐるみで交流を深める

情報があふれる現代社会では、いろんな形で知りたいものを画面上ですぐ手に入れることができます。

一方で、直接出向き、ふれあい、話をしながら学ぶ機会はとても貴重で社会で生きていくための力となります。

このため、子どもから大人までが生涯を通じてさまざまな分野で学ぶ機会を設けます。

また、学校・家庭・地域の連携により地域全体で交流しながら子どもを育む環境づくりも進めます。

主な取り組み

生涯学習

- ・学校、家庭、地域が一丸となって地域ぐるみで子どもを育む環境づくりに取り組みます。
- ・民間では提供されにくい分野の講座の開催等を積極的に行い、社会の要請に応じた学習機会を充実します。
- ・市民が自己学習のために、生涯にわたって学びつづけることができる基盤づくりを進めます。
- ・「放送大学岩手学習センター二戸校」を活用し、市民の「学び直し」の機会の充実を図ります。
- ・老朽化している公民館施設の今後のあり方について検討を進めます。

図書館

- ・図書館システムの活用を図り、利用者の利便性を高め、サービスの向上に取り組みます。
- ・市民に役立つ図書を提供するため、蔵書・図書資料の充実を図ります。

国際交流

- ・異文化理解をする機会を提供し、誰にとっても住みやすい多文化共生社会を目指します。

施策 10

生活環境

環境にやさしいまち ごみ減量に取り組むまち

私たちの生活は、以前に比べて環境に優しい製品の普及により、地球環境に与える負荷が少なくなってきたと考えられます。

しかし、それだけでなく、生活の中で環境について考え、環境を守るための行動を行うことが、さらに環境にやさしい取り組みにもつながります。

みんなが環境を意識しながら、ごみの減量など自分にできることに取り組み、環境にやさしいまちを目指します。

主な取り組み

ごみ・環境

- ・市民、地域や民間企業に環境問題やごみの減量・資源化などの情報提供を行い、地域全体で環境保全やリサイクル運動を推進します。
- ・ごみの減量化を推進するために、分別ルールの周知や適切な処分とリサイクルの推進を図ります。
- ・水分が多くごみの排出量の影響が大きい生ごみの処理方法を検討していきます。
- ・中心市街地の道路沿いに集積ボックスを設置し、環境美化を推進します。
- ・県境産業廃棄物不法投棄現場の跡地活用と後世に伝える仕組みを検討していきます。

エネルギー

- ・エネルギー資源の地産地消の観点から、再生可能エネルギー電力の導入促進に取り組めます。（再掲）
- ・運輸部門におけるCO₂削減のため、次世代自動車の普及・啓発に取り組めます。（再掲）
- ・今後、再生エネルギー発電施設が集積する地域性を生かし、水素エネルギー等の利活用など、地球温暖化対策を含め新たな社会システムの構築を検討します。（再掲）
- ・冷暖房、給湯の省エネルギー化や冬期間でも暖かく暮らせる省エネルギー住宅、省エネルギーリフォームを推進します。（再掲）

施策 11

公共交通

暮らしの足を確保 利用しやすい公共交通

移動手段を持たない高齢者や子どもにとってバスや鉄道などの公共交通機関は欠かせない足となっています。

また、市外から来た人たちの移動にも公共交通が大きな役割を果たしています。

最近では、市中心部に置いても商業施設の閉鎖等に伴い、買い物に行くための移動手段の確保が課題となっており、こうした課題にも対応した利用しやすい公共交通の充実に取り組みます。

主な取り組み

- ・市中心部においては路線バスとコミュニティバス（循環バス）を組み合わせることにより、公共交通の充実、利便性向上を図ります。
- ・コミュニティバスとスクールバスが重複して運行している地域においては、スクールバスの混乗化を検討し、住民の利便性を確保しつつ運行の効率化を図ります。
- ・住民の移動手段を確保するため、地域の実情に応じて路線バス、コミュニティバス、スクールバス等を含めた公共交通網の再編整備を推進します。
- ・公共交通の利用促進に向けた支援制度の検討を進めます。

政策を支える土台・原動力

地域力・行政力・協働力

みんなの力で満足度・幸福度・達成度を高める

地域力・行政力・協働力の方向性

人口減少は少子高齢化、地域内需要の減少といった影響に加え、税収の減少など地方財政の悪化や職員数の減少など行政資源の減少にもつながります。

このような中で元気な地域づくりを進めるためには、あらゆる分野でリーダーとなる人材育成を進めるとともに、地域（市民・企業・団体等）と行政が、互いの役割と特性を認識し、尊重しあいながら協力・協調し、市民主体のまちづくりを進める必要があります。

このことから、あらゆる分野で未来に向けた人づくりを推進するとともに、町内会やまちづくり団体、NPO、企業、行政など地域全体が連携し、人材育成やまちづくりを支援する中間支援組織の育成を図ります。

また、「モノ」「カネ」「ヒト」といった減少する行政資源の効果的な活用を図るとともに、行政情報の積極的な提供により、計画段階からの市民参加を推進します。

さらに、まちづくりを支えるための道路や施設など、より市民生活に身近な社会基盤の計画的な促進を図り、まち全体が元気で暮らしやすいと実感できるまちづくりを推進します。

人づくり1

産業を担う人づくり

産業を支える継承者と伝道者を育てる

農業や伝統工芸、地場産業を守り、さらに成長していくためには、それぞれの分野を牽引する人づくりが大切な役割を果たします。

その分野の専門的な知識や長い経験で培った技術を若い世代に伝えながら人材を育て、その人材により地域を支える産業が定着することが二戸市の活力にもつながります。

このため、産業を支える人材を育成するため、後継者と伝道者の両面による取り組みを進めます。

主な取り組み

- ・地場産業や農業分野での、継承者（担い手）と伝道者（指導者）の育成による人づくりの基盤づくりを進めます。（再掲）
- ・企業の活性化と求職者の就職を推進するため、企業ニーズに合った専門的知識や技術を習得する機会を充実させるとともに、企業や求職者の人材育成を図ります。（再掲）
- ・新しい農業経営に対応する人材を育成するため、先進的な事例や経営に関する研修などの機会を創出します。（再掲）

人づくり2

地域を担う人づくり

地域を守り地域をつくる人を育てる

地域のコミュニティ活動を担う世代の高齢化や人材の減少が進み、活動の維持が難しい地域が増えてきており、このことが大きな課題となってきました。

一方で、地域活動が活発でさまざまな取り組みに挑戦し、子どもから高齢者までが交流しながら元気なまちづくりを実践している地域も見られます。

こうした地域では、地域を担う若い人たちのエネルギーがあふれ今後の発展が期待できます。

このことから、地域を支えるリーダーづくりと、このような人材の交流により地域を守り、地域をつくる若い世代の人づくりに取り組みます。

主な取り組み

- ・これからの地域を支える地域づくりリーダーを育成するため、地域づくり研修会や地域活動報告会を開催します。（再掲）
- ・元気な地域づくりを実践している人との交流を進めることで地域人材の育成を図ります。
- ・若者がチャレンジするまちづくりイベントへの支援を行い、若者の社会参加を進めます。
- ・まちづくりワークショップの開催など若者が意見を出し合いながらまちづくりについて考える機会をつくります。
- ・職員出前講座の充実により、市政やまちづくりについて理解や関心を持つ機会をつくりま

人づくり3

未来を担う子どもの育成

ふるさとの未来を担う子どもたちの育成

子どもたちは、将来のふるさとや社会を支える人材として育っていきます。

学校や地域の中で多くのことを学び、また、交流や体験を通して社会やしごとについて知識を深めるなど、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりが必要です。

このため、ふるさとの魅力や人とのふれあいを通して、郷土愛を育みながら、将来のふるさを担う子どもたちの育成に取り組みます。

主な取り組み

- ・ 郷土に対する理解や愛着、誇りを育てるとともに、人間としての生き方、在り方について考える機会を設け、次代を担う人材の育成を目指します。(再掲)
- ・ 児童生徒が、自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付け、社会の一員として自立する力を養うため、キャリア教育の充実に努めます。(再掲)
- ・ 農業や農産物の理解を深めるため、子どもへの教育伝承活動を推進します。(再掲)
- ・ 中高生や若年者に対して、地域の特色を生かしたキャリア教育の充実を図りながら、就職支援を行うとともに、職場定着を図ります。(再掲)
- ・ 学校、家庭、地域が一丸となって地域ぐるみで子どもを育む環境づくりに取り組みます。(再掲)

人づくり4

高齢者の知恵を伝承する人づくり

高齢者の知恵と技を引き継ぐ 高齢者から若手への継承

地域活動や産業活動を支えてきた高齢者の方々はこれまでの長い経験で培った技術や知恵を持ち合わせています。

一方で、少子高齢化などの影響で後継者が見つからず、技術の継承が止まってしまう分野も見えてきています。

この技術と知恵を引き継ぎながら、後継者を育て、いい物を作り続けていくことが、地域産業の成長につながります。

このため、高齢者から若い後継者に技術を継承する仕組みづくりに取り組みます。

主な取り組み

- ・それぞれの産業分野で高齢者の技術を習得する機会を創出します。
- ・高齢者が持つ技術や製品を広く紹介する機会をつくれます。
- ・技術を持った高齢者と事業を継承する後継者が交流する機会をつくれます。
- ・先人から受け継がれてきた伝統芸能などの文化を子どもや若者に継承する取り組みを進めます。

市民参画 1

総合計画の推進

市民と力を合わせて取り組む総合計画

総合計画は中期的なまちづくりの方向を示す大切な計画です。

今回の総合計画は、私たち市民が多くの部分に携わりながら計画づくりを進めてきました。

そして、計画を作るだけでなく、計画を着実に進めることでこの成果が現れてきます。

このため、この計画では、行政だけでなく、多くの市民や企業など、皆さんと一緒に考え、計画の進め方や実施した効果も多くの人の目で確認できるよう、市民が積極的に関わりながら計画推進に取り組んでいきます。

主な取り組み

- ・総合計画推進委員会やまちづくりワークショップなど、市民と行政が総合計画について意見を出し合う機会を増やします。
- ・総合計画の進捗状況の公表など、取り組みの内容が分かりやすく確認できるよう情報提供を行います。
- ・広報やホームページ、カシオペアFMを活用した情報発信など、市民が様々な活動に参加しやすい環境をつくります。

市民参画2

市民提案

一緒に集まり、話し合い、取り組む 市民のまちづくり

まちづくりの主役は私たち市民です。

多くの皆さんが集まり、いろんなことについて話し合うことでまちの課題やこれからやりたいこと、そして、課題の解決方法や新しいチャレンジも生まれます。

このため、いろんな場所や分野でワークショップなど、誰でも参加でき、全員が発言しながらまとめ上げる市民提案型のまちづくりを進めます。

主な取り組み

- ・様々な分野でまちづくりワークショップを開催するなど、様々な人たちが話し合いながらまちを考える機会を創出します。
- ・地域が抱える課題などを市民が積極的に提案し、市と市民の協働により実現に向けて取り組む市民提案型のまちづくりを進めます。

市民参画3

民間力の活用

企業・団体・NPOなどの民間力を活かす

私たちは、家庭や職場、団体などいろいろな分野で活動しています。

そして、それぞれの場面で、まちづくりや地域活動、経済活動など様々な活動に関わっています。

このような日常生活の中で、行政がサービスを提供できる部分は限られており、今後も行政を賄う資源が減少していくことが想定されます。

このため、様々な場面で企業・団体・NPOなどの民間の方々の力を活かしながら、それぞれで出来る役割を果たすなど、まちづくりを一緒に考え、一緒に取り組む仕組みづくりを進めていきます。

主な取り組み

- ・企業・団体・NPOなど民間の方々の力を活かしながら、民間力との協働により総合計画を進めます。
- ・民間団体などが主体的に行うまちづくり活動の支援を行います。
- ・地域やまちが抱える課題の解決のため、民間の力を効果的に活用するなど、市民、民間、市の協働により暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ・民間団体等の地域づくり活動への参加を推進します。

生活基盤 1

道路

生活に身近な道路をつくる 道路の安全を確保する

車社会の現代において、道路は私たちの生活に欠かせないものとなっています。

また、子どもやお年寄りなどの歩行者が安全に利用できるよう配慮する必要があります。

このため、普段の生活の中で使用する割合が高い生活に身近な道路の整備を優先して進めます。

そして、冬期間の安全確保など、年間を通じて安心して道路が利用できるよう維持管理に取り組めます。

主な取り組み

- ・安心かつ安全な道路交通の確保のため、市民とともに考える道路整備を進めるとともに、計画的な維持修繕を進めます。
- ・冬期間の安心した生活環境を確保するため、凍結対策を検討するとともに、市民と協働で道路除排雪作業を適切に実施します。

生活基盤2

都市計画

未来を見据えた都市づくり 新しいまちを創造する

土地利用や交通が充実したまちづくりを進めるためには、長期的な視点を持ちながら計画的に整備を進める必要があります。

このため、まちづくりの指標となる都市計画マスタープランを作成し、将来を見据えた都市づくりを進めます。

また、土地区画整理事業や街路整備事業などの基盤整備に加え、まちの変化に応じた橋梁整備の検討など新しい街並みの整備に取り組んでいきます。

主な取り組み

都市計画

- ・まちづくりの指標となる都市計画マスタープランを更新します。
- ・安全で快適な道路環境の整備のため、荒瀬上田面線(県道二戸一戸線)の岩谷橋工区の早期完成を図るとともに、地域の実情を踏まえた計画的な道路、橋梁等の整備を進めます。
- ・新幹線二戸駅周辺地区土地区画整理事業の早期完了を図るため、重点整備地区の枋ノ木市民会館線沿線地区を優先し、晴山地区、川原地区の整備も計画的に促進します。

公園

- ・子供からお年寄りまで地域コミュニティの場を維持するため、適切に公園の環境を整えます。

市営住宅

- ・利用者が安心して暮らせるよう住宅団地の適正な管理を行うとともに、市営住宅長寿命化計画の見直しを行ないます。

生活基盤3

上下水道

安全で安定した水の供給 環境にやさしい水処理

毎日安定して供給される水道は、家事や洗濯、入浴など、生活の一部として利用されています。

そして、その排水は下水道や浄化槽によってきれいな水となって川に流れていきます。

このように環境に優しく安定した水の循環づくりに向けて、安全で安定した水道水の供給と、污水处理施設の計画的な整備を進めます。

主な取り組み

上水道

- ・安全で安定した水の供給のため、水道施設等の計画的な更新と漏水箇所の早期発見による配水の有効活用を図ります。
- ・簡易水道の加入率の低い地区での加入促進を図ります。
- ・簡易水道事業の上水道事業への統合の準備を進め、経営基盤強化を図ります。

下水道

- ・公共下水道整備計画に基づいた整備を促進するとともに、長寿命化計画に基づき修繕費、維持管理費のコスト縮減を図ります。
- ・浄化槽設置整備事業の計画的推進と適切な維持管理に取り組みます。

行政経営1

職員・組織

スピード感のある対応 時代の流れに対応する市役所

旧二戸市と旧浄法寺町の合併後の体制整備や行政のスリム化など、効率的な行政運営が求められています。

このことから、業務の民間移行と併せて、職員数の適正化などに取り組んできました。

一方で、大規模イベントや事業の立ち上げなど新たに加わる業務に対応し、職員や組織を柔軟に運用しながら行政サービスの向上を図る必要があります。

このため、職員個々の能力向上と時代の流れに対応した柔軟な組織づくりに取り組めます。

主な取り組み

行政のスリム化

- ・ 個々の職員の資質向上のため、職員の能力向上及び人材育成を推進します。
- ・ 効率的・効果的な組織体制づくりを推進し、社会の状況に対応した組織・機構の見直しに努めます。
- ・ 責任の所在を明確化し、業務における意思決定を迅速化するため、係長制の導入を検討します。
- ・ 事務事業の見直しを進め、行政の効率化を図ります。

行政サービスの向上

- ・ ICT を活用し、行政手続きなどの簡素化に努めます。
- ・ 窓口業務など、接遇の向上に努めます。
- ・ 市税等の様々な納付方法の検討・実施により、利便性の向上に努めます。

行政経営2

財源・財政運営

安定した財政運営

行政サービスを維持するためには安定した財源の確保が必要です。

地方自治体の財政状況は、増え続ける社会保障費や老朽化した施設の維持管理などにより厳しい状況が続いています。

このような中でも、将来を見据えながら行政サービスの水準を維持できるよう工夫するなど、新たなまちづくりにも対応できる財政運営を進めていきます。

主な取り組み

- ・市税等の徴収体制を強化し、自主財源の確保に努めます。
- ・税外債権について、滞納繰越額の圧縮に努めます。
- ・行財政のスリム化と、プライマリーバランスに留意した起債の発行を原則とし、財政の健全化に努めます。
- ・運営コストや利用者負担を踏まえ、使用料・手数料の見直しの検討を行います。
- ・企業会計の法適化を見据えるとともに、財政状況等を分析し財政健全化に努め、繰出金の抑制を図ります。

行政経営 3

公共施設

公共施設の再編と民間活用の推進

公共施設の多くは老朽化が進み、計画的な維持管理や取り壊しなどの対応が必要となっています。

また、人口が減少する中で、老朽化した施設を更新するだけでなく、必要性や適正な配置を考えながら施設の維持や整備を進めていくことが重要です。

このため、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の計画的配置を進めるとともに、民間の能力も活用しながら維持管理と施設整備に取り組んでいきます。

主な取り組み

公共施設の再編

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視野を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行いながら施設の計画的配置を進めます。
- ・利用計画のない市有地等については売却や貸付を実施し利活用を進めます。

民間活用の推進

- ・施設管理等においては指定管理者制度等の拡大により民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費削減を図ります。
- ・PPP/PFI等による公民連携の施設整備や民間による公共施設の有効活用について検討を進めます。

行政経営 4

連携・交流・発信

自治体間の連携・交流・発信 まちがつなぐ力を生かす

これから地方の人口が減少し、行政資源も限定される中で行政間の連携や広域的な共同処理が進むことが予想されます。

また、生活圏や歴史的なつながりから都市交流も進んでおり、このことで新たな連携や情報発信にも発展しています。

このため、人口減少に対応した効率的な広域連携を進めるとともに、都市間交流により交流人口の増加やお互いの魅力を活かした新しい連携などに取り組みます。

主な取り組み

広域連携

- ・ごみ、消防、介護保険などの広域共同処理を継続して進めます。
- ・行政資源が減少する中で行政サービスを維持できるよう共同事務処理など新しい広域連携の検討を行います。

都市間交流

- ・三圏域連携懇談会や平成南部藩など、生活圏や歴史的ゆかりのある都市との交流を進めるとともに、新たな都市間交流の連携を推進します。
- ・文化やスポーツを通じた住民交流を推進します。

行政経営5

シティセールス

にのへを売り込む 関わる人がどんどん広がる

行政は、事務処理の時代から自治体を売り込み、積極的に仕掛ける時代になってきています。

当市ではこれまで、首都圏やニューヨークで特産品などの発信事業に取り組み、一定の成果も見えてきています。

今後も、当市のイメージアップを図るシティセールス事業を中心に、当市と関わる人、当市を応援してくれる人を大切にしながら、関わる人がどんどん広がるよう取り組みを進めます。

シティセールス

- ・ 伝統文化や農畜産物の背景まで含めた「物語」により、資源に広がりや深みを加えることで、ブランドイメージを一層高め市全体のイメージアップを図ります。
- ・ 小中学生をはじめここに暮らす人たちが、地域について学び「二戸の良さ」を語れるように、生涯学習や地域づくり活動を通じた地域を知るための取り組みを進めます。
- ・ ふるさと納税やクラウドファンディングを活用し、市のまちづくりに多くの人たちが共感し、参加してもらえる取り組みを進めます。